

2022年6月16日

国立大学法人金沢大学  
学長 和田 隆志 様

金沢大学教職員組合  
執行委員長 岩崎 宏

## 団体交渉要求書

2022年5月12日の団体交渉を踏まえ、下記の事項について改めて団体交渉を要求します。6月27日までに、交渉の日時の候補日、方法等について、返答ください。組合側としては、1か月以内の団交の開催を要望いたします。なお、下記の各団交事項につき、一括の回答に時間を要する場合には、組合側は、団交事項毎に迅速な交渉を複数回行う準備があります。この場合には、団交事項毎に複数の候補日程を提示ください。

大学側の交渉担当代表者については、制度設計に際しての素案作成権限が職員課または人事課にあり、かつ、当該事項にかかる最終決定権限を有する者に対して労使間の協議内容に沿った具申を行うことができる場合には、課長以上（同職を含む）の役職者であれば差し障りありません。

### 記

#### 1. 附属学校園教員の労働条件について

1-1 時間外労働の把握および同手当の支給について、組合と協議すること。

(趣旨)

組合では2022年3月から4月にかけて、附属学校園教員を対象に、働き方に関するアンケートを実施しました。アンケート結果を大学側に提示し、附属学校園教員の現在の働き方について情報を共有するとともに、時間外労働の適切な把握および手当の支給について意見交換をおこないます。

1-2 作問手当の支給対象者の拡大について、組合と協議すること。

(趣旨)

5/12の団体交渉において、幼稚園、小学校、特別支援学校についても作問手

当を支給する方針が示されました。作問業務の負荷について、組合として把握している情報を大学側に提示し、現状認識を共有するとともに、手当の適切な支給について意見交換をおこないます。

2. 非常勤職員の待遇改善に向けて、組合と協議すること。

2-1 非常勤職員について、時給を引き上げること。

2-2 非常勤職員について、賞与を支給すること。

2-3 非常勤職員について、休暇制度を改善すること。

(趣旨)

5/12の団体交渉において、(1)時給の改善を提案する予定があること、(2)賞与の改善は社会情勢や他大学の状況を踏まえて検討すること、(3)産前産後休暇の有給化に向けた検討を行う方針が示されました。具体的な方法や時期について組合に対して説明のうえ、組合と協議することを求めます。

3. 海外出張時の保険加入の際の個人負担の軽減について、組合と協議すること。

(趣旨)

5/12の団体交渉において、個人負担を軽減する方針が示されました。具体的な方法や時期について組合に対して説明のうえ、組合と協議することを求めます。組合として把握している情報を大学側に提示し、手当の適切な支給について意見交換をおこないます。

4. 非常勤講師への通勤に係る手当の支給に向けて、組合と協議すること。

(趣旨)

5/12の団体交渉において、手当支給の現状を精査した上で支給について検討する方針が示されました。具体的な方法や時期について組合に対して説明のうえ、組合と協議することを求めます。

5. 学内施設の小学生等への一部開放について、組合と協議すること

(趣旨)

5/12の団体交渉において、利用要件、設置形態等も含めて検討するとの回答がありました。今後の検討予定について組合に対して説明のうえ、組合と協議することを求めます。

6. 労使交渉の基本方針の作成について、組合と協議すること。

(趣旨)

交渉ルールを作成することについては 2021/6/23 の団体交渉で合意し、2021/12/27 付けで組合案を提出しています。組合との協議を始めることを求めます。

以上